

令和2年度(2020年度)第3回環境審議会 議事録要旨

1 日 時 令和3年(2021年)3月31日(水曜日)10時00分から11時40分まで

2 場 所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

3 出席者 環境審議会委員(14名)

篠原 亮太	会長	高宮 正之	副会長
鳥居 修一	副会長	阿部 淳	委員
川越 保徳	委員	中田 晴彦	委員
原島 良成	委員	宮瀬 美津子	委員
泉 勇気	委員	阪本 恵子	委員
澤 克彦	委員	宮園 由紀代	委員
村山 勝年	委員		

※以下の委員はオンライン参加

張 代洲	委員
------	----

事務局(7名)

三島 健一	環境局長	本田 昌浩	環境推進部長
池田 賀一	環境政策課長	兼平 進一	環境政策課副課長
吉田 香織	環境共生課長	永田 努	首席審議員兼水保全課長
村上 慎一	廃棄物計画課長		

4 欠席者 環境審議会委員(1名)

小原 雅之	委員
-------	----

5 次第

(1) 開会

- ・事務局挨拶
- ・配布資料の確認

(2) 議題

- ・審議事項 熊本市環境基本条例の改正について
 - ① 委員意見照会（令和3年(2021年)1月28日付け）意見について
 - ② 答申（案）について
- ・諮問事項 第4次熊本市環境総合計画の策定について
- ・報告事項
 - ① 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定について
 - ② 熊本市緑の基本計画の改定について

(3) 閉会

6 配布資料

次第

- 資料 1-1 熊本市環境基本条例（検討資料）
- 資料 1-2 熊本市環境基本条例新旧対照表（たたき台資料）
- 資料 2 R3.1.28 付け「熊本市環境基本条例の改正について」意見照会における各委員からの意見及び本市の対応方針
- 資料 3 「熊本市環境基本条例」の改正の基本的考え方について（答申案）
- 資料 4 諮問事項「第4次熊本市環境総合計画の策定にあたっての基本的考え方について」（説明資料）
- 資料 5 緑の基本計画に関する環境審議会委員からの意見及び対応方針
熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（概要版）
熊本市緑の基本計画（概要版）
- 参考資料 環境基本条例の改正にかかる審議について（振り返り）

開 会

【事務局挨拶】

三島 環境局長 挨拶

(公務の都合により挨拶後、三島環境局長退席)

【配布資料の確認】

事務局より説明

【定足数報告】

事務局 熊本市環境審議会規則第 10 条第 2 項の規定により委員の過半数の出席が必要であるが、本日は委員 15 人中 14 名の出席であるため、審議会開催の定足数を満たしていることを報告する。

議 題

【審議事項 熊本市環境基本条例の改正について】

篠原 会長 三島局長から挨拶があったように、基本条例の改正に関わる審議会は今日が一応最後ということになっている。だいたい皆さんの意見が出ているので、今日はまとめというか、全体を見渡して、漏れている点がないかというところをご覧いただきたい。可能な限り今回が最後の環境基本条例の改正に関する審議会にしたいと思っているので、皆さんのご協力よろしくお願いします。

それでは、次第に従って進めてまいります。今日は議事が 1 件、諮問事項が 1 件、報告事項が 2 件となっている。まずは、審議事項 1、委員意見照会に関する事務局からの説明を求める。

審議事項 熊本市環境基本条例の改正について

(1) 委員意見照会（令和 3 年 1 月 28 日付け）意見について

池田 環境政策課長

(資料 1-1、1-2、参考資料について説明)

篠原 会長 審議に入る前に訂正がある。先ほど、これが最後の審議会と申したが、事務局からもう 1 回諮問の最終案を皆さんと審議するという時間があるとのことだった。

ただいまの説明に関して、何かご意見あるか。

高宮 委員 資料 2 の 6 条第 2 項に関して、沿岸が抜けているのではないかという意識がずっとあり、川の先が海であるということと、河内方面には海苔の養殖があったりするので、沿岸を入れた方が良いのではないかと考えていたが、入れない方が良いのだ

ろうか。

吉田 環境共生課長 沿岸については、森、里、川、海ということで、生物多様性のつながりの中でも海の入口として重要であると考えている。生物多様性戦略の中でも抜け落ちないように取り組んでいるところ。この記載については、沿岸という単語は入らないが、6条4項で包含すると考えている。

篠原 会長 高宮委員いかがだろうか。

高宮 委員 承知した。

篠原 会長 他に意見はないか。
(意見なし)

篠原 会長 なければ次に進めたいと思う。資料2の答申案について事務局からの説明を求める。

(2) 答申(案)について

池田 環境政策課長
(資料2について説明)

篠原 会長 条例に追加する部分と修正等の項目について説明いただいた。皆さんのほうからこれ以外にご意見あればお願いしたい。皆さんの意見が答申案に入っているかどうか、見直しいただきたい。今回は最終でないということなので、もう1回皆さんの全体の意見をいただいたあとに完成する。

(意見なし)

篠原 会長 よろしいか。また気付いた段階で皆さんからご意見いただきたい。今回の案をもとに答申をまとめるということで、次回の審議会ではそれが皆さんのお手元に配られる。

それでは次の諮問事項に進めたいと思う。第4次熊本市環境総合計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 熊本市長から環境審議会に対して、1件諮問を行いたい。諮問は環境審議会設置規則第2条第1項の規定により諮問する、第4次熊本市環境総合計画の策定についてである。本日は市長に代わり、環境推進部長から諮問書をお渡しする。

【第4次熊本市環境総合計画の策定についての諮問】

令和3年3月31日付け 環政発第530号熊本市長発熊本市環境審議会長あての諮問書を本田環境推進部長より篠原会長へ手交

篠原 会長 それでは事務局から諮問の内容について説明を求める。

事務局

(資料4について説明)

篠原 会長 総合計画ということで、皆さんのこれまでの条例改正の議論の中で、様々な個別的な意見も出てきた。そういったものが計画の中に入って、逐次具体的な案を事務局からもらい作り上げていく。だいたいの骨子は説明のとおりである。これ以外に、こういった視点も必要ではないかということがないか。

村山 委員 パブリックコメントを12月に実施予定となっているが、これに先立ってSDGsの説明を市民や事業者の方にどのようにしていくか、市民の方に理解を賜うのか、というところに力を入れていただきたいと思うところ。市民の方々の理解を深める施策等既に検討中だと思うが、現時点でのお考えをお聞きしたい。理解不足ではパブリックコメントを出したときに市民の方から意見が上がってこないのではと思う。

SDGsの取組は、事業者にとって商談へのチャンスともなるが、取り組む企業と取り組まない企業の差が非常に広がるのではないか。SDGsへの理解や取組、協力の仕方についても同様と思われる。パブリックコメントでたくさんのご意見を賜うような仕掛けを是非お願いしたい。

池田 環境政策課長 SDGsのいわゆる啓発、周知について、SDGsは一昨年、本市はSDGs未来都市に選定されている。シンポジウムなどを当初計画していたが、昨年はコロナの影響によりできなかった取組がかなりある。コロナ禍の状況ではあるが、環境分野に限らず、市の施策の中にしっかりと取り組まれた考え方であるので、いろんな分野を通じて市民の方にSDGsをご理解いただく取組を引き続き図っていきたいと考えている。また個別の周知にも取り組みたいと考えているところである。

篠原 会長 SDGsは人権や経済など、環境だけではなく他の分野もずいぶん含まれており、環境局だけではなく、市全体で取り組まなければならない内容だと私は思っている。人間生活をどう豊かにしていくかという話しになるので、市挙げての取組になるかと思う。そのような意見が審議会が出たということ、市の部局の長に伝えて取組をするよう伝えて欲しい。他にご意見あるか。

川越 委員 環境総合計画というものは、文書として作られるということか。どのような形になるのか。

池田 環境政策課長 計画書ということで冊子として作成していく。

川越 委員 構成や成り立ちがよく分からない。個別計画の中で、グリーン計画と緑の基本計画と、よく似た名前、よく似た名前というだけなのかもしれないが、同じような内容のものが2つ個別計画としてある。

それから、硝酸性窒素削減計画と地下水保全プランと、個別にあっても良いとは思いますがそれぞれ関連している問題である。

また、地球温暖化対策として太陽光発電の開発のために、いわゆる緑、森林、草原をつぶし、山を切り開いて太陽光発電のパネルを設置するとなると、地球温暖化や再生可能エネルギーを考えないといけないとよく言われるが、緑とのバランスを取らなければいけない。つまり横のつながりがどうなっているのかというところが気になる。

内容が違うかもしれないが、一方は規制するともう一方に影響するというようなことは、個別課題として出てくると思う。

横のつながりというものを、環境総合計画の中でどのように対応するのか。しかも個別計画を作成した年度がバラバラなので、既に進んでいる計画と、これから改定する計画がある中で、総合計画は既に個別計画がある状況でどのように整理していくのかが分からない。事務局ではどのように考えているのか。

池田 環境政策課長 資料4の1ページの第4次環境総合計画と個別計画の関係性についてのお尋ねであったかと理解している。これまでの環境総合計画についても、当然、個別計画を策定する際には環境総合計画の考え方を踏まえて、個別計画を進めるという流れがある。それを踏まえて、総合計画を第4次に改訂する流れで出てくる大きな考え方は、個別計画の次の改定で反映させていくという考え方としている。

個別計画についても、一つの例として太陽光の設置促進と環境保全のバランスは当然必要になってくるので、そこは調整しながら考えていきたい。

川越 委員 時間のずれが生じていて、それで果たしてうまく調整できるのか。計画の建て付けが非常に悪いと感じる。時間的推移がおかしいのではないかと。

既に進んでいる計画の上位計画が変わる、そうすれば当然下位の計画も上位計画を踏まえて変える。そうしないと違和感がある。柔軟な対応を今後検討してはいかがかと思う。

篠原 会長 私もこの図を見たときに同じ意見を事務局に言った。非常に筋が悪いと。既に作られた計画と、これから作る計画と、どういう風に総合計画に入れていくのかと。

既存にある個別計画から総合計画に盛り込んでいく。逆に今ない計画については新たな総合計画が参考にされて新しい計画が作られていくのかなと思う。時間的なずれがかなりあるので、難しい問題があるかと思う。ただし、総合計画としてきちっとしたものを、市民の方に提示できるものを作り上げるしかない。

できている計画を崩すわけにはいかないし、その中から重要な案件だけを、具体的に市民が活動できるような内容の計画を盛り込んでいって総合計画として作り上げていくしか方法はないと思う。

ただ今ご指摘の問題は私も重々理解しているし、皆さんもこの図を見て大丈夫かなと、どう進めるのかという気持ちになったと思う。皆さんの理解の下で、事務局がそれを組み込んで案を作っていく。そうなってくると既にできている個別計画についてもかなり理解しないと審議が難しいかなと。そして直近で作られた個別計画を見ながら、比べながら環境総合計画を作っていくしかないと感じている。川越委員いかがか。

川越 委員 現実的にはそうなのだろうと思う。本来はどこかでリセットすればいいのだが、リセットができないのであれば、そのように進めるしかないだろう。

篠原 会長 時間的なばらつきが出てしまっているということは、皆さんの共通認識としてスタートしなければと思う。他にご意見は。

鳥居 委員 資料4の1ページの図中、各個別計画は全て熊本市の計画なのか。地球温暖化対策実行計画は連携中枢都市で作っているが、読み替えるということなのか。

池田 環境政策課長 ご指摘のとおり、地球温暖化対策実行計画は連携中枢都市圏で作成したため、整合が取れない部分も当然ながらあると思う。

しかし、連携中枢都市圏での考え方と本市の考え方との関係だが、連携中枢都市圏の中に本市が含まれるという状況で策定を進めてきたため、きれいにはこの図の中で収まるものではないが、整合は取れると考えている。

篠原 会長 もう一度確認するが、地球温暖化対策実行計画以外のものは全部熊本市が作成しているもので間違いないか。

池田 環境政策課長 そのとおり。

篠原 会長 他にご意見あるか。

原島 委員 問題提起だが、下手をしたら個別計画を束ねて、これが環境総合計画だということになりかねないと危惧している。

しかし同時に総合計画とはそういうものであって、総合計画を見ながら、次の個別計画の改訂時に修正をするというような性格のものであると思うので、事務局のそういった問題点の洗い出しに期待したいと思う。

基本条例の改正が順調にいけば、環境影響評価の規定が入るはずだが、総合計画の中で環境影響評価の推進については取り上げるという予定はあるか。

池田 環境政策課長 当然、環境影響評価についても取り上げていく。

原島 委員 環境影響評価の推進は重要な案件だと思っている。なぜかと申すと、環境総合計画の中に「都市」というキーワードが出てくる。都市部門は別で、環境省が都市計画法を所管していないように、熊本市でも都市計画は別の部門が所管しており、環境的な景観保全、景観法すら環境部門では所管していないのではと思う。

景観は、緑の保全とせめぎあいがあると思うが、そういった都市部門とどう対応していくかという時に、一つの武器というかツールが環境影響評価になるわけで、日本の過去の行政の歴史を見ていくと、そういうことが言える。環境影響評価というものは環境部門が都市開発に対して横串を刺していく重要なツールである。

例えば、最近、熊本市が道路工事で地下水を汲み上げて、地盤沈下公害を起こしたというものがあつた。あの道路は都市計画道路だろう、結構な規模であるので。あれだけ大規模な工事をやるのに環境影響評価がされたのだろうか。その際に地下水の状況についてどういう評価がされていたのか、されていなかったのか。結果としてあれだけの規模の公害が発生してしまっている。環境基本法が定める典型 7 公害の 1 つであるから、この審議会に報告されても良いくらいの公害である。報道によれば補償という名の損害賠償をされると言われている。

そういった観点からも、地下水保全プラン等にも環境影響評価の視点を入れていくと、いう風に環境総合計画が機能すればいいなと感じているところ。

篠原 会長 今回の意見について、事務局から意見はあるか。

池田 環境政策課長 今後、色んな視点をいただきながら総合計画を作成していきたいと思うので、今後ともご意見頂戴できればと思っている。

篠原 会長 ただ今の原島委員からもあつたように、都市部門が絡むということで、環境部門というのはもともと非常に煩雑で、様々な部門が入り込んでいる部門だと思って

いる。例えば環境教育などは、教育委員会なども入ってくるし、それを乗り越えて、環境部門がしっかり見ながら監視していくのだ、という気概がなければ総合計画は作れないと思う。よその部門だから手を入れたらまずいとか、ということではなく、環境を守る、市民を守るという観点で総合計画を作っていただきたいと、私からも市にお願いしたい。他にご意見ないか。

宮瀬 委員 川越委員と原島委員からご意見があった、総合計画と個別計画のずれの問題は、私も大きな問題であると感じている。令和3年にできた計画の改訂はずいぶん先になるだろうから、そのずれを解消していくように数年計画で個別計画の改訂を前倒しして、総合計画と齟齬が無いように合わせていくというようなことも検討してほしい。

パブリックコメントの期間であるが、意見募集の1か月は長いようで短い。パブリックコメントをしているという情報をキャッチするだけでも時間がかかるので、事前に関係団体に周知するか、パブリックコメントの期間を長くするか、というような工夫で、実りのあるパブリックコメントになるようにしてほしい。

池田 環境政策課長 今回お示しした資料4の1ページの図であるが、色んなご意見をいただいた。次回に向けて大きなご意見をいただいたと思っている。

パブリックコメントについては、期間は1か月であるが、委員からあった関係団体へのご案内であるが、そこは積極的に現在行っている。期間を延ばしても周知がされないと見過ごされるので、本市からプッシュするということも取り組んでいるので、環境総合計画のパブリックコメントの際にも、環境に関心をお持ちの方はいろいろな所にいらっしゃるので、情報のプッシュをしていきたい。

篠原 会長 他にご意見ないか。

泉 委員 資料4の1ページの計画の位置づけについて、熊本市第7次総合計画の計画期間について、見直しが予定されているとすれば、その辺りのスケジュールについて教えて欲しい。

図のその他の分野別計画と第4次熊本市環境総合計画にぶら下がっている個別計画が矢印でつながっているが、正しくは、個別計画とその他の分野別計画がつながるのではなくて、この環境総合計画を含めた体系全体とその他の分野別計画がつながってくるのが正しいのではないかという認識で間違っていないか。環境審議会は環境総合計画を議論するために、環境の観点での議論が求められるが、これまでの委員各位からご意見あったようにSDGs的な視点での議論が求められると思っている。そのためには、熊本市全体の総合計画や、特に関係の深いその他の分野別計画についても審議会の中で適宜お示しただけると有意義な議論になると思うので、対応方をお願いしたい。

もう1点は資料4の3ページ。事務局としてどのように考えているかを聞きたいものであるが、(3)の審議事項として、「環境審議会では基本方針及び前述の横断的施策をご審議いただき、施策以降は市にて検討する」となっている。一方で、(4)の計画の推進、PDCAサイクルの部分だが、そちらでは各年度の取組状況を審議会に報告しながら、適宜議論しながら必要に応じて計画を見直すということかと思う。この2つの関係性であるが、環境審議会で議論する基本方針や横断的施策については、毎年の取組状況を踏まえてそう簡単に変更するようなものでもないと思っている。

毎年の取組状況の審議会での議論というのは、施策以降の部分にも議論が及ぶことになるのではと考えている。そうであれば、計画を作る段階から、施策以降は審議会で議論することにした方が有効ではないかと思うが、事務局の考え方を聞きたい。

池田 環境政策課長 まず第7次熊本市総合計画について。これは熊本市全体を統括する総合的な計画になる。現在第7次となっており、令和5年度を目標年度しており、現在進行している。

資料4の3ページの方を先にご説明したい。今回示した(3)のアについて、方針、施策、取組、具体的取組とさせていただいているところ。(4)の計画の推進体制は、各年度の事業の実績報告、実施報告になると思うので、委員ご指摘の個別の施策や取組の中で実績を報告するということを想定しているところ。

事務局としては、大きなところについて委員の皆様のご意見を伺いながら、個別の施策に反映する形で考えているところであり、かなり細かいところまで、事業まで審議会にお諮りするところまではしないと考えているが、個別の事業について全く取り上げないわけではないと考えている。一つ一つの個別事業を審議いただくということは考えていないが、色々なご意見については大きなところから、個別の関係するところについてもご意見頂戴できればと考えている。進め方についてはまた事務局の方で考えたい。

事務局 もう1点のご質問について、矢印の点についてはご指摘のとおりであるので修正したい。

篠原 会長 第4次環境総合計画の横に矢印がくるということで。他にご意見ないか。

宮園 委員 村山委員のご意見と関連するが、環境基本条例の中に位置付けられている環境総合計画ということで、第7条にSDGsの16や17のゴールの記載がある。このゴールが総合計画の施策体系のどこに位置付けられているかが分かると、理解しやすいと思う。

事務局 資料 4 の 4 ページの計画全体のフレーム中であるが、計画の中に一つフレームを設けて環境総合計画と SDGs の関係性が見えるような章を設けることを検討したいと考えているところ。

篠原 会長 それでは中田委員。

中田 委員 第 4 次の環境総合計画を作るうえで、第 1 次から第 3 次まで、少なくとも第 3 次の評価、あるいは中間報告でも良いが、何ができて、何が課題として残っているのか、そういう情報があつた方が、第 4 次の計画を作るうえで有効だと思う。実りある議論となるために情報提供をお願いしたい。

池田 環境政策課長 現行計画の評価は非常に重要であると我々も考えている。報告は順次させていただく。

篠原 会長 はい、澤委員。

澤 委員 資料 4 の 7 ページの参考資料について、第 1 次から 2 次、3 次と積み重ねてきた環境総合計画であるが、この計画と上位の総合計画の関係性があるのかもしれないが、時間軸をもっと広げた議論をする必要があると思う。

第 2 次環境総合計画の時期は、まちづくりやパートナーシップ関係が様々な分野で活発に行われた。第 1 次と 3 次は都市政策寄り、2 次はまちづくりだったと思う。第 4 次は改めてまちづくりの視点で取り組むチャンス、チャレンジするチャンスであると考えている。まちづくりの視点をもっと盛り込むという意味では、環境系に限らず、色々な市民の声を聴いてみるということも重要だと思う。事務局も色々な経験、感情的な部分も含めや様々なご苦勞もあつたと思うが、それを乗り越えていこうというのが、SDGs を踏まえたものにもなると思うので、そのような企画と一緒に作っていくというのが要点になってくると考える。

もう 1 点、横断的施策であるが、この横断は環境総合計画における個別計画の横断性の範囲なのか、福祉や農業、教育といったものも含めた政策的な横断性を含めた施策なのかで、議論の幅が変わってくるのかなと思う。環境総合計画として、ビジョンを示していく中で、いろんな分野と関わっていくということ、オープンな議論、少し踏み込んだ検討ということも必要だと思う。方向性として検討いただきたい。

池田 環境政策課長 今後の方向性を検討する中で、時系列の中で個別の計画がどう進んできたのかということと、環境総合計画の関係については準備をしたい。これまでの背景をご理解いただいたうえで、ご議論いただきたい。

篠原 会長 今のご意見に関して、過去の第1次、2次、3次の環境総合計画はどうなっているのかというか、その振り返りも含めてどういう成果を上げてきたのかという是非今後の審議会で報告してほしい。他に何か。

川越 委員 市だけの取組だけでは難しい課題がある。例えば地下水は、熊本市だけ頑張っても、上流からやってくる。今までの環境総合計画は熊本市に対してというものであったと思う。

個別計画で空間的な広がりが必要なものもないものもあるから、むしろ個別計画に盛り込めばいいのかもしれないが、計画を熊本市や熊本市民の方に向けてのではなくて、県や国の方に向けて、働きかけるということをどこかに盛り込めないのかなと考える。

もちろん具体的には運用でやっているが、地下水財団ができたり、くまもと地下水会議を作ったりしているが、総合計画のレベルなのか、個別計画のレベルかは分からないが、総合計画の中で、国、県と連携するだけでなく、市から国や県に働きかけしていく、外側に矢印を向けるという概念をどこかに入れると、個別の計画や課題も取り組みやすいと思う。

池田 環境政策課長 環境の問題は行政区域だけで解決できないものも多く、県との関係や国との関係もあるが、市の環境総合計画を作る中で、どうしていくかは整理していく必要があると思っている。

まずは行政区域で、計画の建て付けについてはご意見をいただきながら進めたい。県には県の環境基本計画もあるので、県とも連携を取りながら考えていきたい。

篠原 会長 案件によっては市域だけでは結論がでるような話ではないものもたくさんあると思う。そういったものに対しては少し範囲を広げて、環境総合計画の中に入れていくというのは当然だと思う。そうしなければ熊本市の環境は改善されないし、維持できないということになる。非常に煩雑であるが、その視点を忘れずに、環境総合計画に記載できるように事務局内での議論をお願いしたい。

具体的な計画を作っていくために皆さんの意見を参考にしながら、事務局が調整していく。作業が大変と思うが、過去の計画を評価した資料なども次回までに出してもらわないと進まないと思う。計画に関する審議会は数回開催されると思うので、皆さんの意見を出して議論を進めたい。

他にご意見ないようなので、報告事項、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定について、事務局の説明を求める。

【報告事項 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定について】

池田 環境政策課長

(熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(概要版)に沿って説明)

篠原 会長 何か質問はあるか。

(質問者なし)

篠原 会長 引き続き、熊本市緑の基本計画の改定について、事務局からの説明を求める。

【報告事項 熊本市緑の基本計画の改定について】

吉田 環境共生課長

(熊本市緑の基本計画(概要版)に沿って説明)

篠原 会長 今の説明について何か質問はあるか。

原島 委員 冊子を送ってくださるということで、計画書を紙にするのは便利ではあるが、そういった対応も縮小されることも必要だと思う。今回は総合計画を議論するので必要な対応かもしれないが、ご一考願いたい。

篠原 会長 省エネ、省資源、廃棄物を作らないということで。今回は当然総合計画を作るということで必要だと思う。

吉田 環境共生課長 紙の冊子については減らさなければならないと考えているが、審議会では必要かと思い準備したところ。

また、この計画を推進するにあたり広く、学校や皆さんに見ていただきたいということで、二次元バーコードを概要版に表示して、そこからホームページに公開している本冊を見ていただくような、紙とデジタルの併用も検討したところであるので、ご活用いただきたい。

篠原 会長 用意された議題、報告事項は全て終わったが、原島委員ご指摘の道路工事に伴う地盤沈下について。あのような問題は、環境審議会で経緯や対応について報告す

べきものではないか。あれだけ新聞やテレビを賑わせた問題なのに、環境審議会で全く報告がないというのは問題であると思う。

環境審議会は条例や計画をつくるだけでなく、熊本市全体の環境問題を見ていくべきである。それに対して委員も理解を深めることも大事であるし、環境影響評価条例を今後作っていかうとするのであれば、このような問題を十分理解することで、環境影響評価条例をどのようにしていくのかということにもつながる。次回の環境審議会で報告してほしい。他部局にも手を入れなければならないのが環境であると思う。環境影響評価条例を作るわけであるから、その第 1 弾としてそれを報告してもらおうということで。委員の皆さんいかがだろうか。

(委員異議なし)

篠原 会長 満場一致で同意を得られたということで。次回報告を求める。

張委員から質問があるようなので、どうぞ。

張 委員 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（概要版）の 3 ページの①短期目標（2025 年度）33%削減、中期目標（2030 年度）40%削減の根拠は何か。

池田 環境政策課長 2025 年度を短期、2030 年度を中期、2050 年度を長期としてそれぞれ目標を設定している。BAU 推計を基に更に下がっていくものとしている。電力の排出係数と C がこの計画の中で取り組むもので、個別の事業に取り組む中で、排出目標を定めたもの。同様な考え方で中期と長期を設定した。

張 委員 続いて、圏域における森林吸収量の試算は国の指針に基づく試算になるのか。吸収量の計算はいろいろな計算方法がある。

池田 環境政策課長 2050 年度には森林吸収量 42 万 8 千トンを見込んでいる。2050 年度のゼロを目指してバックキャスト的に整理をしているところ。詳細な計算式は現在持ち合わせていないので改めてご報告する。

篠原 会長 全体に関して何かあるか。

(発言なし)

終 了

篠原 会長 これを持って令和 2 年度第 3 回熊本市環境審議会を閉会する。事務局へお返しする。

事務局 議事録を作成して後日委員に確認をいただきたい。次回の環境審議会は5月中の開催を考えている。日程の調整も後日差し上げる。

以 上